

平成30年5月10日

阿蘇郡高森町農業委員会議事録

阿蘇郡高森町農業委員会

阿蘇郡高森町農業委員会議事録

1、開催日時：平成30年5月10日（木）
午後2時00分から午後3時00分

2、開催場所：高森町役場 第1. 2委員会室

3、出席委員

1番	矢津田 勇次	2番	岡本 房雄	3番	白石 博昭
4番	竹内 辰三	5番	古庄 謙一	6番	三森 一男
7番	田上 七十三	8番	松尾 治実	9番	宇藤 元志
10番	下田 安己	11番	城井 若生	12番	林 淳一
13番	吉良山 友二	14番	山村 珠美		

4、欠席委員： なし

5、議事日程

- | | |
|----------|---|
| 第1 議第6号 | 議事録署名委員の指名に関する件 |
| 第2 報告第2号 | 農地法第3条の3第1項の規定による届出
について【相続】 |
| 第3 議題7号 | 農地法第3条第1項の規定による許可申請
に関する件 |
| 第4 議第8号 | 農地法第5条第1項の規定による許可申請
に関する件 |
| 第5 議第9号 | 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の
規定による農地利用集積計画（案）の承認
に関する件【中間管理】 |

6、農業委員会事務局職員

局長 荒 牧 久
係長 芹 口 孝 直
係 本 田 人 史 希

事務局長 皆さん、こんにちは。
 大変、田植えも始まって、非常にお忙しい時期にお集まりいただきまして、ありがとうございます。
 本日は、高森町農業委員会委員 14 名のうち全員が出席されておられます。
 ただいまより平成 30 年度第 2 回阿蘇郡高森町農業委員会総会を開催いたします。
 高森町農業委員会会議規則第 6 条の規定により、過半数を超えておりますので、本日の総会が成立することを御報告いたします。
 また、同規則第 4 条の規定により、会長が議長になるとされておりますので、議事の進行をお願いしたいと思います。
 まずは、会長より御挨拶をお願いいたします。

議長 改めまして、皆さん、こんにちは。
 今、局長のほうからお話がありましたけど、大変農繁期に入りまして、植付け関係、週明け田植え関係、忙しい中と思います。今日は非常に天気が良いので、仕事向きかなと思いますけど。
 そういう中で、大変忙しいと思いますけれども、本日の審議、よろしく最後までお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。
 それでは、議事に入ります。

事務局 「議第 6 号」
 高森町農業委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定による議事録署名委員に関する件。
 本委員会の決定に附する。
 平成 30 年 5 月 10 日提出、高森町農業委員会会長 宇藤元志。
 議事録署名でございますけれども、いかがいたしましょうか。
 議長に一任。

議長 では、3 番、白石委員さん、4 番、竹内委員さん、お願いします。
 す。

事務局 「報告第 2 号」
 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について。
 別紙のとおり本委員会に報告する。
 平成 30 年 5 月 10 日提出、高森町農業委員会会長 宇藤元志。

議長 相続関係でございます。内容については事務局から報告をお願いします。

事務局 今回報告する案件は 2 件になります。
 番号 1 については、4 ページから 5 ページのとおり、全 19 筆になっております。補足資料については、2 ページ、3 ページとなっております。

	続きますして、番号2、こちらは5ページのとおりとなっております。補足資料は4ページのとおりです。
議長	相続関係でございます。報告第2号、番号1、2について、御質問はございませんか。
(複数委員)	異議なし。
議長	はい。それでは、報告第2号、番号1、2については、報告のとおりとさせていただきます。
	「議第7号」
事務局	農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件。 別紙のとおり本委員会の決定に附する。 平成30年5月10日提出、高森町農業委員会会長 宇藤元志。
議長	議第7号、5件あります。売買関係でございます。 番号1については、担当、8番委員さん、説明をお願いします。
8番委員	議第7号、農地法第3条審議資料。 番号1、このようになっております。補足資料のほうは、6ページから7ページ。
議長	議第7号、番号1について、御質問等ございませんか。
(複数委員)	異議なし。
議長	なければ、議第7号、番号1について、御承認いただけますでしょうか。
(複数委員)	異議なし。
議長	はい。では、番号1については承認とさせていただきます。 番号2について、私のほうの管轄でございますから、私のほうから説明いたします。 議第7号農地法第3条審議資料。 番号2については、7ページのとおりでございます。参考資料につきましましては、8ページ、9ページでございます。譲受人の隣接地ということで、今回売買ということで申請が上がっております。 番号2について、御質問等ございませんか。
(複数委員)	異議なし。
議長	ないようですので、議第7号、番号2については承認とさせていただきます。 番号3、4番委員さんより説明をお願いします。
4番委員	議第7号、農地法第3条審議資料。 番号3につきましましては、7ページのとおりです。補足資料は11ページとなっております。よろしくをお願いします。
議長	議第7号、番号3について、御質問等ございませんか。
(複数委員)	異議なし。
議長	ないようですので、議第7号、番号3について、御承認いただけ

	ますでしょうか。
(複数委員)	異議なし。
議 長	では、番号3については承認させていただきます。 議第7号、番号4でございますけれども、私の管轄でございますから、私のほうから説明させていただきます。 議第7号、農地法第3条審議資料。 番号4、譲受人、譲渡人については、ご覧のとおりです。全部で10筆ございます。補足資料につきましては、12ページから17ページまでになっております。 補足説明をさせていただきますと、生前贈与でございます。譲渡人が義理のお父さんで、譲受人が養子さんということで、相続権等がありますので、生前贈与という形で申請がっております。そういうところで御理解をいただきたいと思っております。 議第7号、番号4について、御質問等ございませんか。
(複数委員)	異議なし。
議 長	ないようですので、議第7号、番号4について、御承認いただけますでしょうか。
(複数委員)	異議なし。
議 長	では、番号4については、承認とさせていただきます。 議第7号、番号5、担当の2番委員さんより説明をお願いします。
2番委員	議第7号、農地法第3条審議資料。 番号5、内容については10ページに記載してあるとおりでございます。補足資料のほうは18ページ、19ページになります。よろしく申し上げます。
議 長	議第7号、番号5について、御質問等ございませんでしょうか。
(複数委員)	異議なし。
議 長	ないようですので、議第7号、番号5について、御承認いただけますでしょうか。
(複数委員)	異議なし。
議 長	では、番号5については承認させていただきます。 「議第8号」
事務局	農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する。 別紙のとおり本委員会の決定に附する。 平成30年5月10日提出、高森町農業委員会会長 宇藤元志。
議 長	議第8号につきましては、転用・売買の申請でございます。 番号1について、8番委員さんより説明をお願いします。
8番委員	議第8号、農地法第5条審議資料。 12ページでございます。番号1は、補足資料が21から22ペ

ージです。

議 長 議第8号、番号1について、御質問等ございませんか。

(複数委員) 異議なし。

議 長 内容的には、分筆の譲渡ということでございますので、面積が実際写真で見ている面積の一部320㎡ということでございますので、そのあたりは御理解をいただきたいと思えます。

御質問ございませんか。

(複数委員) 異議なし。

議 長 それでは、議第8号、番号1については承認いただけますでしょうか。

(複数委員) 異議なし。

議 長 はい。では、番号1について承認させていただきます。

番号2、6番委員さんより説明をお願いします。

6番委員 議第8号、農地法第5条審議資料。

2番、12ページ、ご覧のとおりです。補足資料は23ページ、24ページとなっております。よろしくをお願いします。

議 長 議第8号、番号2について、御質問等ございませんか。

(複数委員) 異議なし。

議 長 ないようですので、議第8号、番号2については御承認いただけますでしょうか。

(複数委員) 異議なし。

議 長 では、承認とさせていただきます。

番号3、担当、10番委員さんより説明をお願いします。

10番委員 議第8号、農地法第5条審議資料。

番号3、12ページのとおりです。補足資料は25、26です。

議 長 議第8号、番号3について、御質問等ございませんでしょうか。

事務局 一つ、事務局より訂正をさせていただきます。

資料において、議案第8号となっておりますけれども、これは議第8号の誤りでございます。訂正をして、お詫びいたします。

議 長 番号3について、御質問ございませんか。

(複数委員) 異議なし。

議 長 ないようでしたら、議第8号、番号3につきまして、御承認いただけますか。

(複数委員) 異議なし。

議 長 では、番号3については承認とさせていただきます。

「議第9号」

事務局 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画(案)の承認に関する件。【中間管理】

別紙のとおり本委員会の決定に附する。

平成30年5月10日提出、高森町農業委員会会長 宇藤元志。

議長 議長第9号につきましては、基盤強化促進関係でございます。内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局 すみません。この議長第9号の中に訂正があります。この中に中間管理と入っておりますが、中間管理の案件ではございません。削除をお願いします。

改めて、1番から御説明したいと思います。

番号1から3までございますが、こちらは利用権を設定するものの名義は違いますが、受け手は同一の方となっておりますので、一括して説明をさせていただきたいと思います。

内容としましては、全5筆です。田を5年間、物納で契約となっております。

補足資料につきましては、28ページから33ページとなっております。

議長 議長第9号につきまして、御質問等ございませんか。

(複数委員) 異議なし。

議長 ないようでしたら、議長第9号については、承認させていただいてよろしゅうございますか。

(複数委員) 異議なし。

議長 では、議長第9号、番号1から3については、承認させていただきます。

これをもちまして、審議を終了いたします。

以下余白

平成30年5月10日高森町農業委員会総会の議事録
であることを、会議顛末を誌し署名捺印する。

高森町農業委員会

議 長

署名委員

署名委員